

栃木県地域福祉支援計画（第3期）に関連する新たな取り組みについて（主なもの）

H29.3.3 保健福祉課

※現時点での予定

施策 1 お互いに支え合える地域づくり

(1) 多様な主体の参加による支え合いのしくみづくり (25 頁)

⇒住民主体介護予防推進支援事業

・内容

住民主体による介護予防に係る取組を促進するため、介護予防活動のリーダー養成や介護予防実践グループへの専門職派遣等を行う。

施策 1 お互いに支え合える地域づくり

(2) 地域の課題に対応する相談・支援体制の充実 (30 頁)

⇒総合的福祉人材育成推進事業

・内容

総合的な福祉サービスを提供する担い手となる人材育成に向け、有識者等を交えた会議体を設置し、具体的方策を検討する。

⇒子どもの居場所づくりサポート事業

・内容

家庭での養育が困難な状況にあるネグレクト家庭の児童、ひとり親家庭の児童、生活困窮世帯の児童等に対し、食事や学習等ができる居場所を提供するとともに、コーディネーターによる相談支援、専門性向上を図るための研修等の開催、マニュアルの作成等により、居場所事業を広げていくための担い手支援を行う。

施策 3 地域福祉推進の基盤づくり

(4) ひとにやさしいまちづくりの推進 (38 頁)

⇒ヘルプマーク推進事業

・内容

外見から分かりにくい内部障害等の障害者への合理的配慮の浸透に向けた、ヘルプマークを配付し、市町と連携して、普及啓発に取り組む。

施策3 地域福祉推進の基盤づくり

(4) 社会福祉法人の地域貢献活動の促進

(61 頁)

⇒栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進事業

(愛称：いちごハートねっと事業)

・内容

社会福祉施設の持つノウハウや機能、ネットワークを活かし、福祉に関する総合的な相談「おこまり福祉相談」や様々な「あんしん支援事業」を実施する。

※実施主体：栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進協議会

施策3 地域福祉推進の基盤づくり

(4) 民生委員・児童委員活動の活発化

(64 頁)

⇒民生委員・児童委員協力者等育成事業

・内容

地域住民を対象に、民生委員制度に関する講座開催、一日体験事業を実施し、地域全体で民生委員活動を支える機運の醸成を図るとともに、協力者・後継者を育成する。

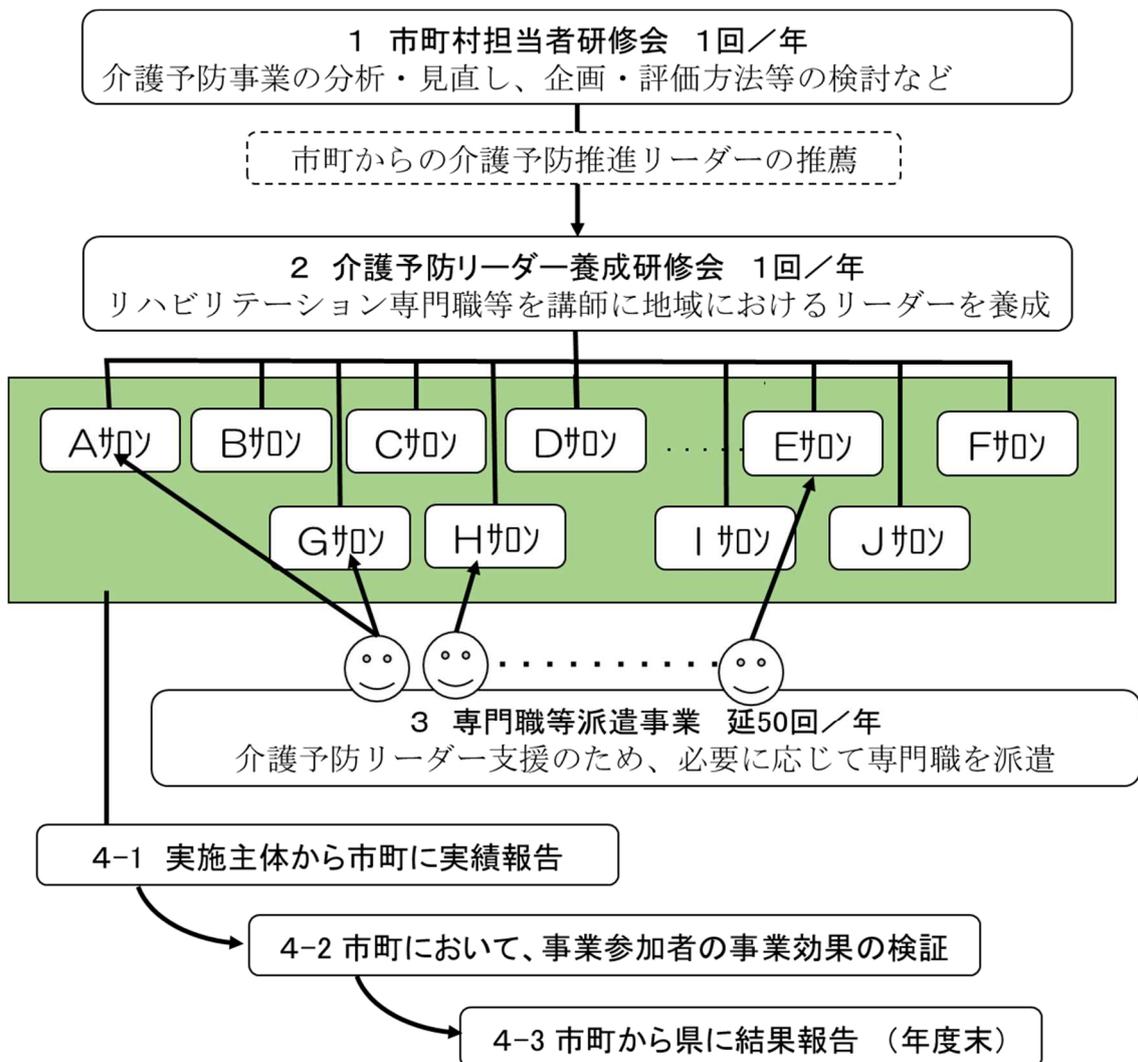
【住民主体介護予防推進支援事業】

事業目的

地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防において、住民主体による取組を推進する。

事業のイメージ

住民主体による介護予防に係る取組を促進するため、従来から実施している市町の担当者等を対象とした研修会に加え、新たに介護予防活動リーダー養成や介護予防実践グループへの専門職派遣を行う。



総合的な福祉サービスについて

背景・課題

①福祉ニーズの多様化・複雑化
・家族・地域社会の変容等に伴い、ニーズの多様化、課題の複合化・複雑化が進行
・単独の機関によるアプローチのみでは、十分対応できないケースも存在
・分野横断的な相談への対応に課題

②高齢化の中で人口減少が進行
・支援を必要とする者は増加する一方、それらを支える労働力人口は減少
・良質なサービスを効果的・効率的に提供していくことが必要
・地域の状況に応じた体制整備・人材確保が課題

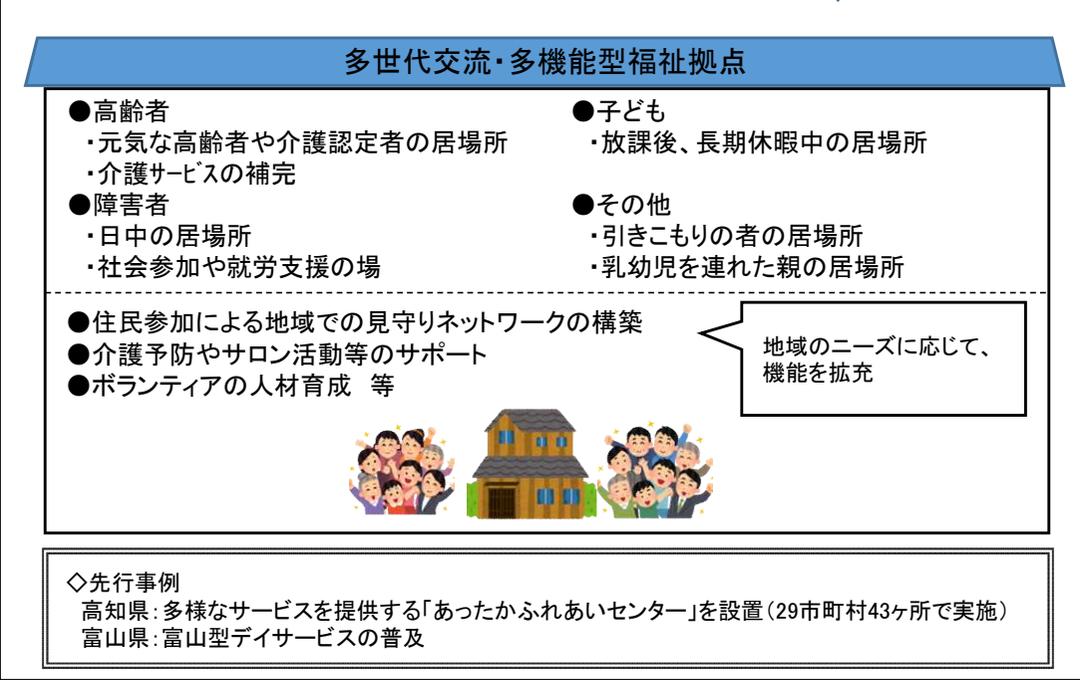
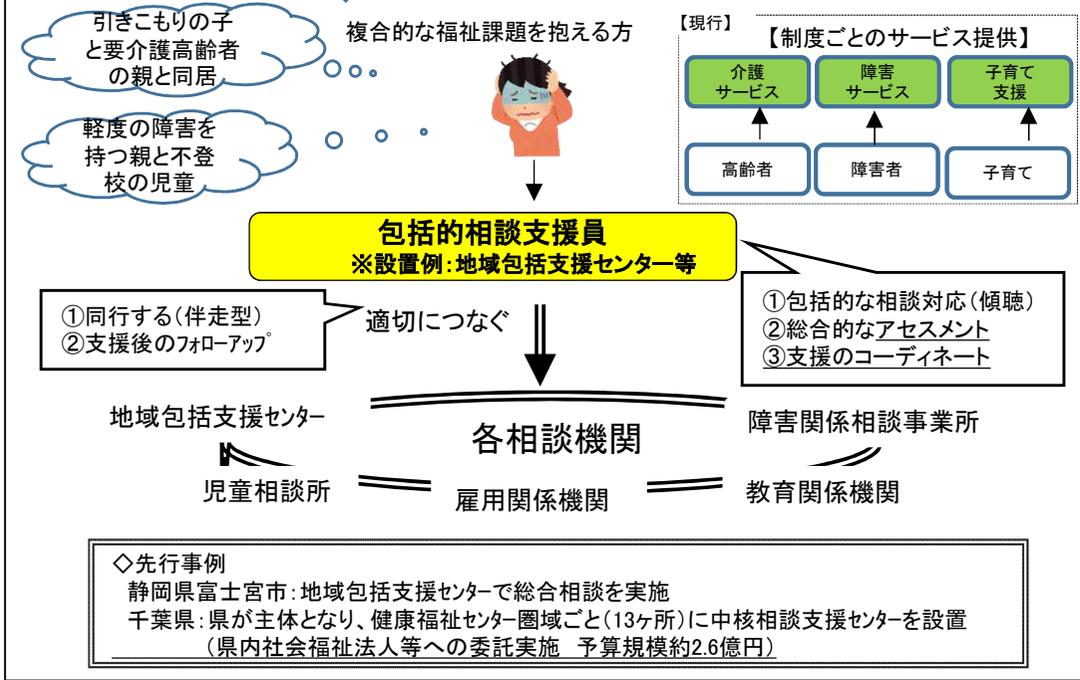
総合的な福祉サービスのイメージ(具体的には下記の取組が必要であると想定)

①包括的な相談支援体制の整備
・複数分野の課題や複雑に絡む問題を抱える対象者や世帯に対し、分野横断的かつ包括的な相談・支援を行う取組が必要

②多世代交流・多機能型福祉拠点の整備
・高齢者、障害者、児童など対象者を問わずに誰もが通い、福祉サービスを受け、居場所となる拠点が必要(バラバラに提供するのではなく、1つにまとめることで人員体制等の効率化が図られることが期待)

③総合的な福祉サービスを担う人材の育成・確保
・①、②の取組を着実に進めるためには、限られた人材を有効に活用し、その担い手を育成・確保していくことが必要

取組の具体例



国の動き

・多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実施(栃木市、市貝町実施)
・総合相談の制度化に向けた検討(2020年頃目途、実施主体→市町村)

・設備・人員基準や報酬体系の見直し検討
・医療・介護・福祉の専門資格について共通の基礎課程の検討

2020年～2025年を目途に検討がなされている国の制度改革を視野に入れ、県としては総合的な福祉人材の育成に注力する。

総合的な福祉人材の育成

育成する人材像のイメージ

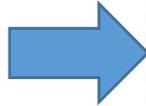
- ① 包括的相談支援員(仮) →相談機関に従事する相談員を想定
複合的な福祉課題を抱える者からの相談について、総合的な視点から受け止め、適切なアセスメントと支援のコーディネートを行う者を育成。
- ② 総合的福祉サービス提供起業家(仮) →NPO法人、社会福祉法人の代表者等を想定
公的施策では実施し難い、インフォーマルサービスを積極的に展開しようとする、福祉のキーパーソンとなる者を育成

実施する場合のイメージ

(1) 人材育成推進会議開催 (H29年度～実施)



検討を
踏まえ...



役 割: 育成する人材像の明確化
具体的な研修カリキュラムの検討
構成員: 大学教授
相談機関の職員
社協職員等
(全体で5～6名程度とし、
実務ベースでの協議を想定)
開催数: 年3回程度

(2) 包括的相談支援員(仮) 育成

実施回数: 5日間程度
内 容: 相談員に必要な心構え・役割
事例研究 等



相談支援のキーパーソン

制度化され
た場合の速
やかな対応



地域共生社会実現の
ための各種制度改革
(2020年頃)

(3) 総合的福祉サービス提供起業家(仮) 育成

実施回数: 1日
内 容: 地域福祉の課題
先進事例の発表 等
(包括的相談支援、こども食堂、
フードバンク 等)



地域における福祉のキーパーソン

(H30年度～実施)

【参考】一億総活躍プラン(抜粋)

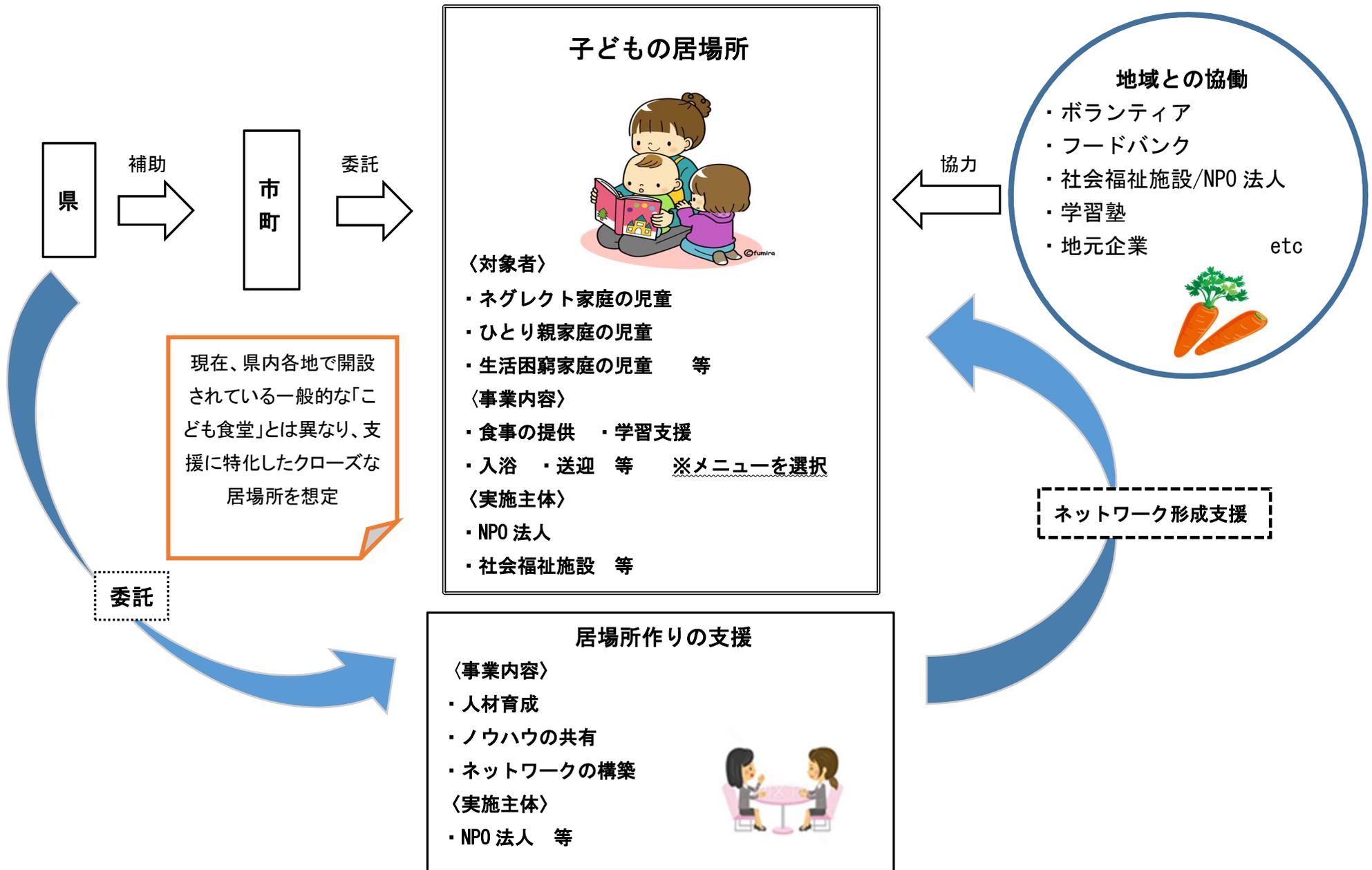
◇地域共生社会の実現

・地域包括支援センター、社会福祉協議会、地域に根ざした活動を行うNPOなどが中心となって、小中学校区等の住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援し、2020年～2025年を目途に全国展開を図る。

・高齢者、障害者、児童等の福祉サービスについて、設置基準、人員配置基準の見直しや報酬体系の見直しを検討し、高齢者、障害者、児童等が相互に又は一体的に利用しやすくなるようにする。

・育児、介護、障害、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する課題など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める、市町村における総合的な相談支援体制づくりを進め、2020年～2025年を目途に全国展開を図る。

子どもの居場所づくりサポート事業【イメージ図】



民生委員・児童委員協力者等育成事業

平成29年度
新規事業(予定)

現状・課題

- 民生委員は地域福祉を推進するリーダー的存在として、幅広い活動を実施。
- 地域住民が抱える課題は複雑・多様化しており、それらの解決に当たって民生委員に寄せられる期待感が増加。
- 一方、民生委員活動について、地域住民に広く理解されておらず、業務多忙といったイメージが先行。
- 民生委員自身の高齢化も進行し、後継者が不足。⇒欠員者が増加

必要な取組

- 地域住民に民生委員活動についての理解を深める機会を提供し、協力者・後継者育成が必要
- 地域全体で民生委員活動を支える機運の醸成を図り、民生委員が活動しやすい環境を整備することが必要

事業内容

民生委員制度創設100周年を契機として、協力者・後継者育成に向けた下記取組を実施



(1) 民生委員協力者・後継者育成講座開催事業

- ・民生委員制度やその活動を学ぶ講座を開催し、やりがい等をアピール

(2) 民生委員活動一日体験事業

- ・民生委員活動に同行する機会を設け、活動に関心をもつきっかけづくり

- 民生委員の活動に積極的に協力

- (将来的に)民生委員として活動

期待される効果

- 民生委員活動に関心を持った地域住民等のボランティア活動への自主的・積極的な参加及び民生委員への協力
- 民生委員が活動しやすい環境の整備
- 自身の活動が周知されたこと等による、民生委員のモチベーションアップ及び活動の一層の充実
- モチベーションがアップした民生委員による、活動の活発化地域に潜在する困った人の掘り上げ⇒福祉的支援へつなげる。
- 将来的な民生委員候補者の育成